

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社名村造船所
【英訳名】	Namura Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名 村 建 介
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番9号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経營業務本部長 向 周
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番9号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経營業務本部長 向 周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第3四半期 連結累計期間	第123期 第3四半期 連結累計期間	第122期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	73,432	56,847	98,403
経常損失()	(百万円)	8,878	4,324	10,607
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	17,077	4,338	18,778
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,413	1,520	15,493
純資産額	(百万円)	40,427	39,909	40,358
総資産額	(百万円)	112,725	115,185	111,562
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	247.22	62.80	271.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.5	34.4	35.9

回次		第122期 第3四半期 連結会計期間	第123期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	(円)	182.15	23.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(重要事象等)

当社グループは、中核である新造船事業において、世界的な需給ギャップから生じた競争環境の激化と市場価額低迷、環境規制強化への対応、新型コロナウイルス感染症の影響などにより新造船事業を取り巻く環境は非常に厳しく推移し、前連結会計年度まで5期連続の営業損失およびマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、経営資源の「選択と集中」により、グループの事業構造の改革を強力に推進するため、佐世保重工業株式会社の新造船事業を2022年1月をもって休止いたしました。また、2021年3月に2021年度から2024年度までの4ヶ年の事業再構築計画を策定し、修繕船事業を中心に新造船の需要変動に対応する船主業への取組みや鉄構・機械事業など非造船事業の強化を図るとともに、新造船事業における勝ち残り戦略を策定しております。

これらのことから、事業再構築計画を確実に実施することで業績回復に努めるとともに、当第3四半期連結会計期間末の資金残高の状況および今後の資金繰りを検討した結果、国内金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を更新するなど取引金融機関とは良好な関係が維持されており、翌連結会計年度を含めて当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

(単位：百万円、%)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	73,432	56,847	16,585	22.6%
営業利益(は損失)	7,945	5,381	2,564	32.3%
経常利益(は損失)	8,878	4,324	4,554	51.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益(は損失)	17,077	4,338	12,739	74.6%

(注) 増減率 = 増減額 ÷ 前第3四半期連結累計期間 (負数は正数扱いにする) × 100

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に改善され景気には持ち直しの動きが見られましたが、感染症の再拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスク、金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である新造船部門では、連結子会社である佐世保重工業株式会社における同事業の2022年1月休止を柱にした再構築計画が順調に推移し、グループを挙げての操業量調整やコスト削減活動の効果と円安の進行もあって大幅な収益の改善が期待されましたが、想定外の鋼材価格の大幅値上げという大きな収益圧迫要因への対応に追われました。当第3四半期連結累計期間の経営成績は、これらの要因に加えて後述の(セグメント別概況) 新造船事業で記載のとおり自社船建造による会計処理上の影響もあって、売上高は56,847百万円(前年同期比22.6%減)と大幅な減収となり、営業損失5,381百万円(前年同期は7,945百万円の損失)、経常損失4,324百万円(前年同期は8,878百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,338百万円(前年同期は17,077百万円の損失)にとどまりました。

当第3四半期連結累計期間の為替レートの変動は以下のとおりです。

	前第3四半期	当第3四半期	差額
期末レート(第3四半期連結会計期間末)	103.50円/US\$	115.02円/US\$	11.52円 円安
売上高平均レート(第3四半期連結累計期間)(注1)	105.95円/US\$	110.81円/US\$	4.86円 円安
工事損失引当金適用レート(第3四半期連結累計期間)(注2)	103.50円/US\$	113.71円/US\$	10.21円 円安

(注1) 売上高平均レートは、「為替予約済レートを含む円換算売上高総額」÷「ドル建て売上高総額」

(注2) 工事損失引当金適用レートは、引当金の算定過程において既受注契約のうち当第4四半期以降に売上計上予定の未予約ドル貨を円換算する際に使用しております。

なお、適用レートは当社社内値であり、期末レートと直近3ヶ月の日次平均レートを比較し、円高となるほうのレートを採用しております。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益(は損失)		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
新造船	57,614	39,620	17,994	7,136	4,179	2,957
修繕船	8,033	9,227	1,194	70	94	164
鉄構・機械	4,278	3,893	385	189	7	182
その他	3,507	4,107	600	479	117	362
計	73,432	56,847	16,585	6,538	3,961	2,577
消去又は全社	-	-	-	1,407	1,420	13
連結	73,432	56,847	16,585	7,945	5,381	2,564

新造船事業

世界の造船事業は、2016年以来5年間に亘って新造船の受注量が竣工量を下回ったことで海運市場における船腹需給バランスの改善が進んだことや「コロナ禍巣ごもり需要」によるコンテナ荷動きが急増するなど海運市況が好転したことにより船主の建造意欲が回復し、新造船商談も活発になりましたが、収益面では売上対象船の殆どが超低船価時の受注船であったことに加え、世界的な鋼材価格の大幅値上げにより、日韓中の多くの造船所が巨額の損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は39,620百万円(前年同期比31.2%減)となりました。佐世保重工業株式会社の新造船建造が本年1月をもって休止することや、超低船価時の受注を極力手控え当社と函館どつく株式会社の操業量を低位に調整したこと、さらには超低船価時の受注を避けて当社海外子会社や持分法適用会社向けに建造契約を締結し建造工事中の5隻は、連結損益計算書においては工事進捗度に基づいた売上計上の対象にならず、外部顧客に売船されれば売船時に船舶保有会社の売上として計上される上に、昨年11月に既に竣工時売船された1隻が、親会社である当社との決算期の違いにより当第3四半期連結決算では売上に計上されていないため、連結損益計算書上の売上高は円安にもかかわらず大幅に減少しております。なお、連結貸借対照表では、海外子会社および持分法適用会社向けに建造中の船舶は、原価は工事進捗度に応じて流動資産(仕掛品)として計上されます。これらの5隻の内、既に当第2四半期に竣工時売船された1隻は当第3四半期連結累計期間に売上計上済み、1隻が当第4四半期内に売上に計上される予定であり、残る3隻は何れも好船価で外部顧客への竣工時売船が確定しておりますが、当第4四半期に竣工時売船される予定の2隻を含めて次期に売上計上されます。

損益面では、4,179百万円の営業損失(前年同期は7,136百万円の営業損失)となり、グループを挙げてのコスト削減活動や円安により大幅な改善を期待しておりましたが、鋼材価格の高騰や昨年11月の竣工時売船による処分益が当第4四半期の計上になることから限定的な改善にとどまりました。

完工船は超大型油送船(VLCC)2隻、大型撒積船2隻など13隻、受注船は大型LPG船(VLGC)2隻、大型撒積船5隻など計15隻、受注残高は117,149百万円(前年同期比21.8%増)となりました。

大型LPG船(VLGC)建造は当社にとって初めての取り組みであり、社会的要請に応えた地球環境に優しいLPGと重油の二元燃料船で、三菱造船株式会社の協力を得て建造いたします。

なお、当社は子会社の函館どつく株式会社および佐世保重工業株式会社とともに「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律(海事産業強化法)」に基づき創設された「事業基盤強化計画の認定制度」に新造船事業および修繕船事業に関するグループ事業基盤強化計画を申請し、2021年11月30日付で国土交通大臣の認定を取得いたしました。

修繕船事業

函館どつく株式会社と佐世保重工業株式会社が担う修繕船事業は、佐世保重工業株式会社において艦艇の定期検査工事3件を完工するなどの操業増により、売上高は9,227百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は94百万円（前年同期は70百万円の損失）と改善し、一般商船、客船など民間向けにも積極的に営業を展開した結果、受注残高は11,275百万円（前年同期比107.7%増）に積み上がりました。

佐世保重工業株式会社においては、修繕船事業部による新造船事業部員の受入れと教育が順調に進み、新造船用ドックの修繕船との共用化のための改修工事と事業要員の増強、函館どつく株式会社と連携した民間向けの受注活動による相乗効果により、両社の業容の拡大に取り組んでまいります。

鉄構・機械事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、鋼製道路橋工事などの鉄構事業は予定通り進捗したものの、船用機械を主力とする機械事業が国内の新造船竣工量の減少による生産量の低下に加えて原材料費高により減収減益となったことから、売上高は3,893百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は7百万円（前年同期比96.4%減）となりました。

受注面では、鉄構橋梁部門が従来の主要顧客である佐賀県、九州地方整備局や北海道に加えて、関東地方整備局や中部地方整備局から大型鋼製道路橋を落札出来たことにより、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は9,080百万円（前年同期比85.0%増）と大幅な増加となりました。船用機械部門においては、日本の新造船竣工量の増加が見込まれる中で、積極的な営業展開による受注の拡大と原材料費の廉価調達による収益の改善が今後の課題であります。

その他事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,107百万円（前年同期比17.1%増）となったものの、営業利益が117百万円（前年同期比75.6%減）と大幅な減益になりましたが、海外子会社が2020年6月に取得・運航している新造船の償却負担の増加によるものであり、年々改善されると見込んでおります。

当第3四半期連結会計期間末の受注残高も997百万円（前年同期比12.2%減）にとどまっており、営業戦略の見直しと経営資源の選択と集中による構造改革を今後の検討課題としております。

(2) 財政状態の状況

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日)	増減
総資産	111,562	115,185	3,623
負債	71,204	75,276	4,072
純資産	40,358	39,909	449
自己資本比率(%)	35.9%	34.4%	1.5ポイント

総資産は、前連結会計年度末に比べて新造船の受注が増加したことにより現金及び預金が3,613百万円増加したことや海外船舶保有子会社や持分法適用会社向けの新造船建造により仕掛品が10,119百万円増加する一方で、新造船の操業量調整により受取手形、売掛金及び契約資産が11,293百万円減少し、流動資産は2,393百万円増加、固定資産においても株高等により投資有価証券が4,697百万円増加したこともあって1,230百万円増加し、資産合計は3,623百万円増の115,185百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて新造船受注の増加により契約負債（前受金）が9,211百万円増えたこともあって流動負債が5,122百万円増加し、固定負債は長期借入金1,905百万円減少したことなどにより1,050百万円減少した結果、4,072百万円増の75,276百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失が4,338百万円となりましたが、前連結会計年度末に比べてその他有価証券評価差額金が2,917百万円増となったこと等により減少額が449百万円にとどまったことで39,909百万円となり、当第3四半期連結会計期間末現在の自己資本比率は34.4%となりました。

佐世保重工業株式会社は、長期に亘る多額の損失計上により財務体質が甚だしく悪化しており、新造船事業の休止後の構造改革を加速させるために、財務体質の大幅改善が焦眉の課題であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は345百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、主なものは次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は310百万円であります。

修繕船事業

修繕技術の向上や取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は28百万円であります。

鉄構・機械事業

取扱商品の拡大を狙い新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,099,551	69,099,551	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	69,099,551	69,099,551	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	69,100	-	8,135	-	33,865

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,806,900	688,069	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 285,851	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	69,099,551	-	-
総株主の議決権	-	688,069	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,900株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	6,800		6,800	0.01
計	-	6,800		6,800	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、次のとおり役職の異動を行っております。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 社長補佐 兼グループ新造船事業統轄 兼船舶海洋事業部長 兼伊万里事業所長	代表取締役副社長 社長補佐 兼グループ新造船事業統轄 兼船舶海洋事業部長	吉岡 修三	2021年7月1日
取締役専務執行役員 生産業務本部管掌	取締役専務執行役員 生産業務本部管掌 兼伊万里事業所長 兼ISO総括	力武 光男	2021年7月1日
取締役専務執行役員 生産業務本部長	取締役専務執行役員 生産業務本部管掌		2021年10月1日
取締役執行役員 経営業務本部長 兼東京事務所長	取締役執行役員 経営業務本部長 兼企画部長 兼東京事務所長	向 周	2021年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,507	17,120
受取手形及び売掛金	34,355	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 23,062
商品及び製品	58	73
仕掛品	8,157	18,276
原材料及び貯蔵品	823	1,083
その他	1 6,039	1 5,718
流動資産合計	62,939	65,332
固定資産		
有形固定資産	34,915	32,856
無形固定資産	383	308
投資その他の資産		
投資有価証券	9,341	14,038
その他	1 3,984	1 2,651
投資その他の資産合計	13,325	16,689
固定資産合計	48,623	49,853
資産合計	111,562	115,185
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,618	2 14,204
電子記録債務	4,974	2 4,834
短期借入金	7,782	8,197
未払法人税等	214	185
前受金	6,830	-
契約負債	-	16,041
工事損失引当金	10,550	9,605
保証工事引当金	439	411
その他	3,940	2 3,992
流動負債合計	52,347	57,469
固定負債		
長期借入金	8,770	6,865
その他の引当金	165	241
退職給付に係る負債	5,885	5,663
その他	4,037	5,038
固定負債合計	18,857	17,807
負債合計	71,204	75,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,135	8,135
資本剰余金	33,874	33,874
利益剰余金	4,827	8,093
自己株式	6	6
株主資本合計	37,176	33,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,675	5,592
繰延ヘッジ損益	15	117
為替換算調整勘定	346	419
退職給付に係る調整累計額	136	177
その他の包括利益累計額合計	2,900	5,717
新株予約権	282	282
純資産合計	40,358	39,909
負債純資産合計	111,562	115,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	73,432	56,847
売上原価	77,389	58,257
売上総損失()	3,957	1,410
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,456	1,435
その他	2,532	2,536
販売費及び一般管理費合計	3,988	3,971
営業損失()	7,945	5,381
営業外収益		
受取利息	84	78
受取配当金	187	378
受取保険金	64	45
為替差益	-	312
雇用調整助成金	-	296
その他	102	260
営業外収益合計	437	1,369
営業外費用		
支払利息	197	183
支払手数料	71	35
固定資産除売却損	97	-
為替差損	865	-
その他	140	94
営業外費用合計	1,370	312
経常損失()	8,878	4,324
特別利益		
固定資産売却益	-	878
退職給付制度終了益	-	1 250
特別利益合計	-	1,128
特別損失		
投資有価証券評価損	57	-
減損損失	2 8,243	2 15
投資有価証券売却損	37	-
早期退職関連費用	-	3 979
特別損失合計	8,337	994
税金等調整前四半期純損失()	17,215	4,190
法人税、住民税及び事業税	155	188
法人税等調整額	196	40
法人税等合計	41	148
四半期純損失()	17,174	4,338
非支配株主に帰属する四半期純損失()	97	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	17,077	4,338

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	17,174	4,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,665	2,918
繰延ヘッジ損益	14	132
為替換算調整勘定	21	71
退職給付に係る調整額	103	41
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	1,761	2,818
四半期包括利益	15,413	1,520
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,321	1,520
非支配株主に係る四半期包括利益	92	-

【注記事項】

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した函館ポートサービス株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,585百万円、売上原価は1,532百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ53百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は560百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価算定会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
流動資産	49百万円	37百万円
投資その他の資産	31百万円	26百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-	42百万円
電子記録債権	-	1百万円
支払手形	-	552百万円
電子記録債務	-	551百万円
設備関係支払手形	-	9百万円
設備関係電子記録債務	-	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 退職給付制度終了益

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である佐世保重工業株式会社および同子会社の社員を対象とした希望退職者の募集を行い、応募者が確定いたしました。これに伴い、本希望退職は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」の大量退職に該当するため退職給付制度の終了の会計処理を実施し、退職給付制度終了益を計上しております。

2 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
長崎県佐世保市	事業用資産	建物及び構築物	4,910
		ドック船台	186
		機械装置及び運搬具	1,562
		船舶	23
		工具、器具及び備品	136
		土地	1,334
	その他	91	
	その他の資産	機械装置及び運搬具	1
	合計		8,243

(グルーピングの方法)

事業用資産については地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位で、本社設備等の共用資産についてはより大きな単位でグルーピングしております。

(経緯)

当社の連結子会社である佐世保重工業株式会社において、既受注船の最終引渡(2022年1月予定)を以て新造船事業を休止する方針を2021年2月12日の取締役会にて決議いたしました。これに伴い、佐世保重工業株式会社において、事業用資産について新造船資産グループ並びに共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識し、回収可能価額まで減額いたしました。この他、佐世保重工業株式会社において、その他の資産で将来キャッシュ・フローの見通しが低下したため、減損損失を認識し、回収可能価額まで減額いたしました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額は、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については不動産鑑定評価額、固定資産税評価額を基礎として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに対して10.1%の割引率を使用して算出しております。なお、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループは、備忘価額にて評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	事業用資産	ソフトウェア	8
長崎県佐世保市	その他の資産	機械装置及び運搬具	7
	合計		15

(グルーピングの方法)

事業用資産については地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位で、本社設備等の共用資産についてはより大きな単位でグルーピングしております。

(経緯)

当社の連結子会社であるエヌウェーブ ベトナム社において清算決議を行ったため、減損損失を認識し、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。また、当社の連結子会社である佐世保重工業株式会社において、その他の資産で将来キャッシュ・フローの見通しが低下したため、減損損失を認識し、回収可能価額まで減額いたしました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により算定し、実質的な処分価値を考慮して零としております。

3 早期退職関連費用

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の連結子会社である佐世保重工業株式会社および同社子会社の社員を対象とした希望退職応募者の確定により発生が見込まれる割増退職金や再就職支援サービスに伴う費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,064百万円	2,949百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	207	3	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	57,614	8,033	4,278	3,507	73,432	-	73,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	965	965	965	-
計	57,614	8,033	4,278	4,472	74,397	965	73,432
セグメント利益又は セグメント損失()	7,136	70	189	479	6,538	1,407	7,945

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,407百万円には、セグメント間取引消去 43百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,364百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他		
減損損失	6,308	646	442	1	846	8,243

(注) 1 減損損失の調整額846百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	39,620	9,227	3,893	4,107	56,847	-	56,847
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	672	672	672	-
計	39,620	9,227	3,893	4,779	57,519	672	56,847
セグメント利益又は セグメント損失()	4,179	94	7	117	3,961	1,420	5,381

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,420百万円には、セグメント間取引消去 73百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,347百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「修繕船」の売上高は697百万円増加、セグメント利益は37百万円減少し、「鉄構・機械」の売上高は818百万円、セグメント利益は138百万円増加し、「その他」の売上高は70百万円増加、セグメント利益は48百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	36,857	5,374	1,813	1,404	45,448
一時点で移転される財又はサービス	2,763	3,853	2,080	2,703	11,399
外部顧客への売上高	39,620	9,227	3,893	4,107	56,847

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	247円22銭	62円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	17,077	4,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	17,077	4,338
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,076	69,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀 吏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。